

令和2年度江南市放課後子ども総合プラン運営委員会（第2回）会議録

●実施方法 書面会議による意見聴取

●実施年月日 令和3年2月25日（木）～令和3年3月5日（金）

●委員 12名

会 長	伊 藤 鶴 吉
副 会 長	天 野 拓 夫
委 員	倉 地 一 秋
委 員	永 田 裕美子
委 員	八 木 実 希
委 員	仙 田 桂
委 員	佐 々 恵
委 員	滝 哲 治
委 員	石 井 淳 子
委 員	西 部 茂 夫
委 員	長 滝 可奈子
委 員	菱 田 幹 生

議題

- (1) 令和3年度放課後子ども教室推進事業計画（案）について（資料1）
- (2) 令和3年度放課後児童健全育成事業計画（案）について（資料2）
- (3) 令和3年度放課後子ども総合プラン事業計画（案）について（資料3）
- (4) 放課後子ども総合プラン事業（放課後子ども教室）の新規開室について（資料4）
- (5) 放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象学年拡大について（資料5）

配布資料

- 資料1 令和3年度放課後子ども教室推進事業計画（案）
- 資料2 令和3年度放課後児童健全育成事業計画（案）
- 資料3 令和3年度放課後子ども総合プラン事業計画（案）
- 資料4 放課後子ども総合プラン事業（放課後子ども教室）の新規開室について
- 資料5 放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象学年拡大について
- 参考資料 令和3年度放課後子ども教室申込状況
令和3年度学童保育所申込状況

●意見及び回答

議題

(1) 令和3年度放課後子ども教室推進事業計画(案)について(資料1)

【会長】

今後、利用者は増加する社会情勢と思われるため、しっかりと対応できるようお願いしたい。

事務局

利用者のニーズに応えられるよう、放課後子ども教室の充実に努めます。

【委員】

学習支援・学習補助ができる場になると良い。

事務局

適切な学習支援・学習補助を実施するためには、学習支援員の配置や教材の準備等が必要になるため、現状の体制では困難ですが、宿題等を自主的に実施する時間を設けています。

【委員】

放課後子ども教室全体の実施方針と年間スケジュールの記述はあるが、各教室の活動計画を作成し、本会議に提出する必要があるのではないか。

事務局

活動計画といった形で教室ごとの計画は作成していませんが、学習アドバイザー打ち合わせ会などを活用し、コーディネーターが主導となり、学習アドバイザーを中心にすべての教室において、季節にあわせた工作や遊びのプログラムなどの各種体験活動の実施を検討していきます。

【委員】

避難訓練だけでなく、事業継続及び復旧計画(BCP)の観点も考慮いただきたい。

事務局

市の計画として、江南市災害時業務継続計画を策定していますので、非常時には本計画に基づき、応急業務等の対応をしていきます。

【委員】

アンガーマネジメントなど対応力が求められるため、打ち合わせ会などで学習の一環として取り入れてはどうか。

事務局

アンガーマネジメントにより、適切な問題解決やコミュニケーションにつながるため、職員のスキルアップの観点から、実施可能か検討していきたいと思
います。

(2) 令和3年度放課後児童健全育成事業計画（案）について（資料2）
委員より、意見無し。

(3) 令和3年度放課後子ども総合プラン事業計画（案）について（資料3）

【会長】

新型コロナウイルス感染症対策は、今後も徹底して行っていただきたい。

事務局

今後も引き続き、感染予防、拡大防止の対策を徹底して行い、両事業を実施
していきます。

【委員】

新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品や消耗品等の予算措置はど
のようになっているか。

事務局

感染症対策に必要となる備品や消耗品等については、必要に応じて予算措置
します。

【委員】

草井小学校においても、早く共通プログラムの実施ができると良い。

事務局

新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、再開の目途が立った際にいち早
く実施ができるよう、両事業の連携し、計画を進めていきます。

【委員】

新型コロナウイルス感染症対策として、密集しないようにとあるが、受入
れ人数と教室の面積のバランスは妥当か。たとえば、20人預かる場合は、
40人収容規模の場所を使うということとはできないか。

事務局

現状、児童の受入れ場所としては、既存の施設において対応することとなり
ます。また、利用者ニーズが一定数以上あることから、受入れ人数を減らすこ

とは困難であるため、児童が密集する活動や対面で座らない配席などを徹底し、できる限りの感染症対策を実施します。

【委員】

第2期子ども・子育て支援事業計画において、草井小学校での連携型は、令和5年度から実施するということか。

事務局

草井小学校は、令和3年度からの実施を計画していますが、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立ち次第、実施をしていきます。

【委員】

共通プログラムは、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立ってから活動を検討することだが、たとえ実施ができなくても、あらかじめ計画をしておいて状況によって変更していけば、速やかな対応ができるのではないか。

事務局

共通プログラムの実施については、既に実施実績がある教室においては、実施方法や所要時間について、ノウハウがあるため、再開の目途が立ち次第、共通プログラムを実施できると考えています。

未実施の草井小学校については、実施方法や所要時間、放課後子ども教室と学童保育所の移動経路等の検討しておき、再開の目途が立ち次第、両事業の関係職員との打ち合わせを行い、共通プログラムを実施していきます。

【委員】

特別な配慮を必要とする児童を受け入れる場合、職員の人数を増やして対応するのか。

事務局

原則として、現状の体制で受け入れていくこととなりますが、児童の安全性の確保が困難である場合には、職員の増員など十分な体制を整えたうえで、受け入れを実施します。

- (4) 放課後子ども総合プラン事業（放課後子ども教室）の新規開室について
(資料4)

【委員】

布袋北小学校の入室募集に関して、放課後子ども教室の目的に関して、保護者と情報共有はできているか。

事務局

募集案内の際に、放課後子ども教室と学童保育の両事業の目的について、明記した文書を配布しています。

(5) 放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象学年拡大について（資料5）

【委員】

令和3年度から長期学校休業日において、小学5、6年生の受け入れが実施できるということで、今後も充実した対策を実施していただきたい。

事務局

学童保育の更なる充実を図るため、令和4年度から通年利用を含めた全ての利用区分において、小学6年生までの受け入れを実施していきます。

【委員】

令和3年度の対応として、5、6年生の募集が1月号の広報のみで、募集期間も1週間と短かったため、利用希望者に情報が届きにくかったと思う。

事務局

令和3年度は対象学年拡大の初年度であり、所要の手続きの関係上、募集時期が異なるかたちとなりましたが、令和4年度の申し込みに当たっては、募集時期を統一し、12月号の広報誌等で募っていきます。

【委員】

入所基準について、保護者の要勤務日数が、1～4年生は4週間平均16日以上となっているのに対し、5、6年生は4週間平均20日以上となっているが、兄弟姉妹での入所希望の場合は、同じ条件で入所できる方が分かりやすいと思う。1日4時間を20日働く場合と1日5時間を16日働く場合の月の就労時間は、両者同様となるのにもかかわらず、後者は利用対象外になってしまう。長期利用の場合は、学童開所時間の内、何時間以上の就労と条件内容を様々な就労に対応できるように変えるとより利用しやすいと思う。

事務局

就労条件が、1日4時間の勤務で4週間平均20日の方と、1日5時間の勤務で4週間平均16日の方では、月当たりの延べ就労時間は同等となりますが、保護者が不在となる日数は相違します。学童保育は、待機児童が発生している状況の中、限られた場所と人員で実施していくこととなります。よって、保育

の必要性の観点から、小学1年生からの低学年を優先とし、高学年との間において入所基準に一定の線引きを設けるものです。なお、労働時間数については、審査の際に加点対象としており、きょうだい入所の際は、審査の点数が同点となったときには優先としています。

【委員】

令和4年度からは、5、6年生についても通年対応となるため、とても良いと思う。入所基準については、保護者アンケートにより決定するとあるが、ぜひ利用者以外の意見も聞き、利用需要を把握できると思う。

事務局

平成30年度に第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、「放課後等の過ごし方」のニーズを把握するため、就学前児童及び就学児童の計3,600人の保護者を対象にアンケート調査を実施しました。その際、学童保育に関する全般的なニーズは把握していることから、ご意見の利用者以外への調査は見送らせていただきます。

こと入所基準については、学童保育を申し込み、現に利用している保護者からの意見が有効と考えますことから、来年度に利用者アンケートを実施します。